公益財団法人東京都農林水産振興財団　入札情報
【公表】

整理番号	16
契約番号	3農振財契第190号
件名	パイプハウスの購入
納入場所	東京都立川市富士見町3-8-1　東京都農林総合研究センター　公益財団法人東京都農林水産振興財団　立川庁舎
概要	○イチゴ用パイプハウス　一式 （詳細は別紙仕様書のとおり）
納入期限	令和3年9月6日(月)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者
	①東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	令和3年6月4日(金) 午前10時30分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎　セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和3年5月17日(月)から令和3年5月21日(金)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013　東京都立川市富士見町3－8－1 公益財団法人東京都農林水産振興財団　管理課
希望申出時の提出書類 (1)から(3)までを提出してください。	(1)　希望票　〔様式あり〕(必要事項を記入・押印)
	(2)　会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入)
	(3)　○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1)　指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2)　指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3)　希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4)　指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5)　申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6)　関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7)　入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団　管理課　契約担当 住所　東京都立川市富士見町3-8-1 電話　042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団　東京都農林総合研究センター　スマート農業推進室 住所　東京都立川市富士見町3-8-1 電話　042-528-0572

仕　様　書

1　件　　名　　パイプハウスの購入

2　納入場所　　東京都立川市富士見町三丁目８番１号
公益財団法人　東京都農林水産振興財団
東京都農林総合研究センター　立川庁舎
（別紙１地図内Ａの場所）

3　納入期限　　令和３年９月６日

4　品名・数量　　イチゴ用パイプハウス　一式

5　規　格
別添仕様詳細の通り

6　支払方法　納品検査完了後、請求書を受領した日から 30 日以内に一括で支払う。

7　暴力団等排除に関する特約事項については、別添で定めるところによる。

8　環境により良い自動車利用について
本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。
（１）　都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
（２）自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。
なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

9　東京都グリーン購入推進方針について
本契約の履行において物品等の調達にあたっては、別紙２の事項に配慮すること。

10 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について
(1) 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努める
(2) 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限（納入期限）の延長のための協議を行う。
この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に

対応する。

11　その他

（１）設置予定地にある既存のハウス５棟を撤去し、整地を行うこと。水道も使用しない部分を撤去すること。

（２）撤去・組立て、設置、納品指導、運搬費用等は契約額に含めること。

（３）納品は、事前に担当職員に連絡した上で行うこと。

（４）納入作業可能時間は、平日の午前８時３０分から午後４時３０分までとする。

（５）作業前、作業中、作業完了後の写真を撮影し、提出すること。

（６）作業前にハウス等の図面を提出し発注者の承認を受けること。

（７）納入場所以外の試験ほ場又は施設に立ち入らないこと。

（８）作業中は、業務遂行にあたり適切な安全対策を行い、第三者災害に十分注意すること。

（９）作業機械等の置き場については発注者と事前打ち合わせのうえ決定する。

(10) 受注者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。

(11) 廃棄物処理については、廃棄物処理法等関係法令に基づき、適正処理すること。

(12) 受注者は、建造物等に損傷を与えた場合は、その責に任ずるものとし、自らの負担により、速やかに原状復旧すること。

(13) 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。契約の解除及び契約満了後においても同様とする

(14) 受注者は入札書類とは別に仕様詳細の各項目に準ずる内訳の明細を発注者へ提出すること

(15) 受注者は本件と同様の仕様で５ａの面積のハウスを設置した場合のシミュレーション金額を提示すること。詳細仕様については発注者と協議の上決定しシミュレーションを行うこと。

(16) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、発注者と協議し決定する。

12　連絡先

〒190-0013　東京都立川市富士見町 3-8-1
公益財団法人東京都農林水産振興財団　東京都農林総合研究センター
スマート農業推進室　鈴木・柴田
ＴＥＬ 042-528-0572

立川庁舎

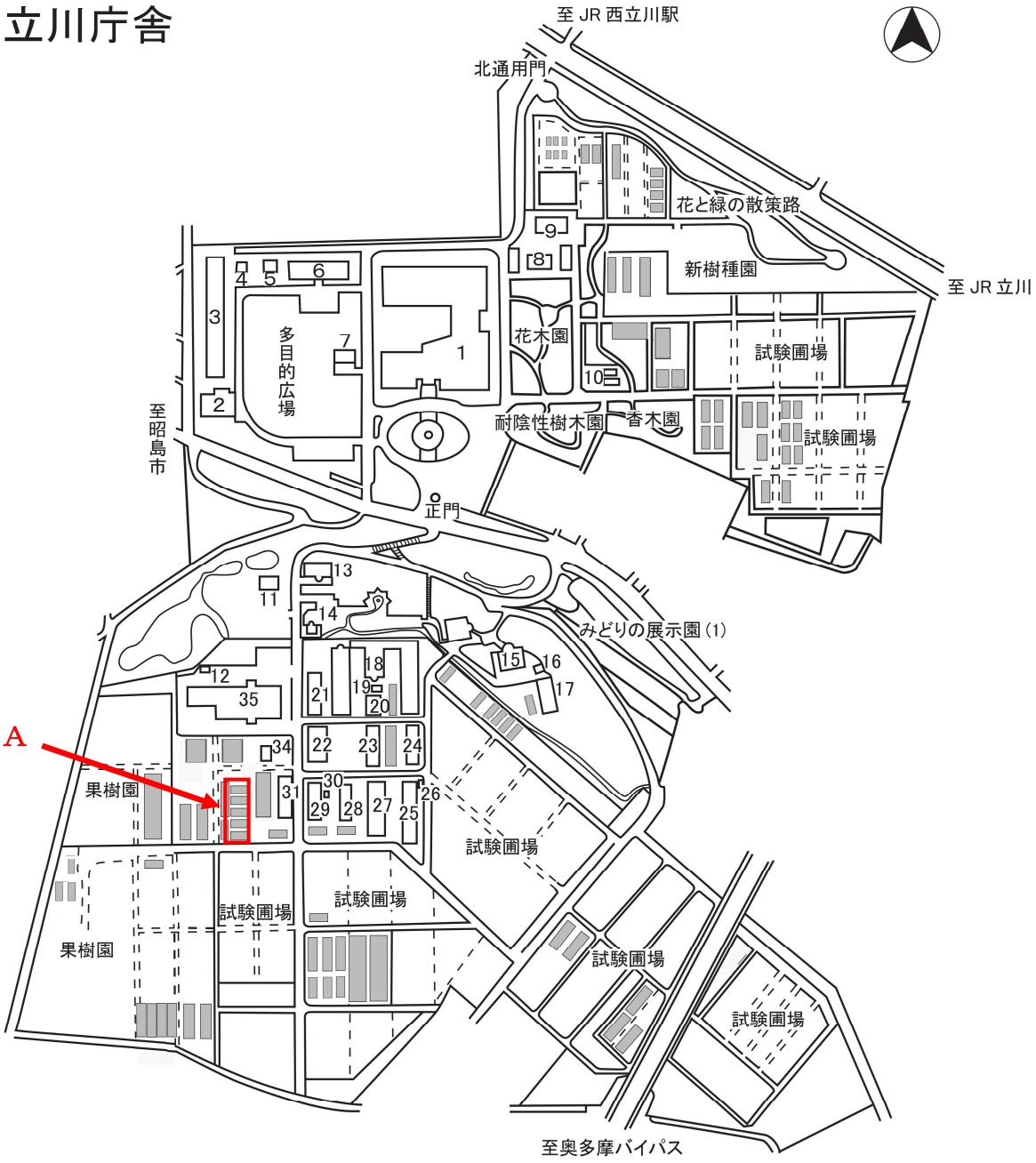
至 JR 西立川駅
北通用門
花と緑の散策路
新樹種園
至 JR 立川
花木園
試験圃場
耐陰性樹木園
香木園
試験圃場
多目的広場
至昭島市
正門
みどりの展示園（1）
A
果樹園
試験圃場
試験圃場
果樹園
試験圃場
試験圃場
試験圃場
至奥多摩バイパス

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。
その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。
そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

＜原材料の採取段階での環境配慮＞
① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
② 原材料が違法に採種されたものではないもの
③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

＜製造段階での環境配慮＞
⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

＜使用段階での環境配慮＞
⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

＜廃棄・リサイクル段階での環境配慮＞
⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

＜その他の環境配慮＞
⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの

仕様詳細

種類	作業項目	仕様	備考
1.ハウス本体	基本仕様	・間口8ｍ奥行34ｍ　単棟(面積272㎡) ・軒高　2500mm ・地中差込式パイプハウス ・桁側パイプに根がらみ等の設置をすること。 ・サイド換気は1段ネット ・サイドに張出	・（一社）施設園芸協会の「園芸用施設設計施工標準仕様書」に基づいた施工を行うこと ・ハウスを建設する敷地面積は9.6ｍ×36m
	前室	・ハウス内北側に間口8m、奥行３ｍの前室を設置すること。 前室の天井は換気扇よりも低い位置となるようにすること。 ・上部全面に遮光フィルム（遮光率95%以上）を展張する。 ・室内照明を設置（LED蛍光灯）。	
2.被覆資材		・天井・妻面・側面・八方　散乱光塗布無滴農ＰＯフィルム　0.15ｍｍ (美サンランスーパーダイヤスター相当) ・側面部　裾張りフィルム ・サイド側面内側を全面をサンサンネットソフライト（0.4mm目合い）で隙間なくふさぐこと。 ・サイド張出開口部　防風ネット　白色　4mm目合い	被覆資材にUVカットは使用しない
3.主要骨材		・主アーチパイプ、補助アーチパイプ、母屋パイプ等は耐風・耐雪などに問題ないものを使用すること。	
4.建具	出入口	・各妻面、前室とハウス内の境に計3ヶ所設置すること。 両開き吊り引戸　W=2400mm　H=2200mm 下レール走行用型ハウス用引き戸（両開き） ドアは全室内付け	
5.統合環境制御装置		・環境制御システムArsprout（アルスプラウト株式会社）を前室に設置する。Arsproutと各環境制御機器を接続し、統合した環境制御ができるように設定する。	Arsproutと接続する機器：サイド自動巻上（内張りｻｲﾄﾞ、ｶｰﾃﾝ含む）、循環扇、換気扇、暖房機、CO_2装置、細霧冷房
6.灌水設備		・栽培槽には農総研が用意するコントローラを設置すること。コントローラは、流量計と電磁弁を制御する。 ・灌水システムには、タンク(200L)（水、養液A、養液B）を計3台、タンク（水）から水を送るための原水ポンプ1台、流量比例式液肥混入機（希釈倍率4%以上）（養液A、養液B）を計2台、電磁弁（CKD社　ADK11-20A-03A－DC24V）を各栽培槽ごとに2台計28台、流量計（愛知時計電機社　ND20-NATAAA-RC）を計1台を使用すること。手動弁を各栽培槽に設置すること。 ・外径20mmのポリエチレンパイプを使用し、タンクから栽培槽まで地中に埋設する。 ・タンクはパレットの上に置く。中身はハウスから排水できるようにしておくこと。	仕様詳細別紙１灌水システムの構成図を参照
7.換気装置	循環扇	4台を上部に設置すること。 （Suiden SHC-35C-3相当）	
	サイド換気	自動巻き上げ機による巻き上げ換気　計4台を設置すること。	内張り2台（各サイド1台） 外側に2台（各サイド1台）
	換気扇	・南北両妻面に換気扇を1台ずつ計2台を設置すること。 排気用タイプ、風圧シャッター付き（SH-100C　相当） （ ソーワテクニカ KH-DC100ETFG　相当） ・換気扇の速度調節器を取り付けること。 （ ソーワテクニカ DCファン専用らくらくコントローラ＜自動タイプ＞　相当）	
8.栽培設備	栽培槽	・イチゴ用東京エコポニック（栽培槽）を設置する。北側7槽・南側7槽の計14槽（各槽12m） ・栽培槽には排水機構を付与すること。 ・栽培槽に果実受けを取り付け、果実受けの上にタイベック400WPを設置する。 ・白黒マルチで被覆する。 ・培地（ゴールドベラボン）を充てんする。	・仕様詳細別紙２イチゴ用東京エコポニック設計図・仕様詳細別紙３ハウス内設置図を参照する。イチゴ用東京エコポニックは、トマト向け東京エコポニック設置マニュアル（https://www.tokyo-aff.or.jp/uploaded/attachment/7502.pdf）及び農総研の栽培槽を参考にする。

仕様詳細

種類	作業項目	仕様	備考
9.暖房機		・ネポン（KA-125）相当を栽培室北側に設置し、ダクトをハウス内に設置する。煙突とタンク（200L未満）を設置する。	・燃料は灯油とする。
10.CO^2施用		グロウエア（ネポン社　CG-254S1）相当をハウス北側に設置する。ダクトファンをハウス内に設置し、暖房機のダクトと連結する。タンクは暖房機と共用すること。	・燃料は灯油とする。
11.細霧冷房		・サイドネットに農総研が開発した細霧冷房装置を設置すること。 細霧ノズルは、柱に噴霧しない間隔で設置し、水圧4.0Barで粒子65ミクロンとなる性能を持つこと（ネタフィム社製のクールネット相当）。ノズルには水だれ防止機構を取り付ける。 ポンプ（15.1L/min、 3.0～5.0Bar　程度）は前室に設置する。 水は灌水用タンクから取る。	農総研の細霧冷房を参照する。 細霧ノズルの間隔は70～100cm程度に1個を目安とする。細霧ノズルは高さ80cm程度に設置する。
12.クラウン温度制御		・冷却用にチラー（ORION社　RKS400F-S）、加温用に電気ヒーター（ジェクス社　セーフカバーナビパックSH300 ）を導入する。 ・100Lタンク、100Vポンプ（吐出量20L/min程度）、ポリエチレンチューブ（ネタフィム社製、外径16mm）を使用し、冷水及び温水をタンクからタンクへ循環することができるようにする。 ・ポリエチレンチューブはポンプー栽培槽間を埋設し、培地上を往復させ、栽培槽ータンク間を埋設する。	
13.カーテン		・側窓と南北の妻面にカーテンを設置する。 カーテンにはPOフィルムを用い、側窓は自動巻き上げ機計2台で展張・巻取りを行う。南北は手動で開閉する。 ・ハウス上部に傾斜巻取り方式で、カーテンを設置する。カーテンにはスカイクロス30（ダイアテックス社）を用い、自動巻き上げ機計2台で展張・巻取りを行う。	・カーテンをすべて展開した場合はできるだけ隙間が無いようにすること。 ・傾斜巻取り方式は、農総研の東京フューチャーアグリシステムを参照する。
14.UV-B	電気	UV-B電球形蛍光灯反射傘（ランプはパナソニック ライティングデバイス株式会社　SPWFD24UB2PA）を計12個（2列×6個）を栽培槽から高さ2mに設置する。ランプはタイマー1個で制御できるようにする。	
15.床面の処理	防草シート	・ハウス全体に防草シート（白色）で被覆する	
16.その他	電気	・前室にArsprout、細霧冷房、換気扇、循環扇、サイド換気、灌水装置、ポンプ、室内照明、カーテン等を稼働させるための動力盤を設置する。 ・前室に農総研が用意する灌水システムの制御盤を設置する。 ・前室に100Vのコンセントを４口設置する。 ・ハウス北側と南側入り口付近に100Vのコンセントを2口設置する。 ・北側と南側の栽培槽の間の東側に100Vのコンセントを2口設置する。 ・ハウスへの電気は仕様詳細別紙４の位置にある分電盤にブレーカーを新設し引き込みを行う。配線は地上高５m程度の高さを通して新設し、必要に応じて分電盤付近及びハウス付近へ支柱を設置する。 ・作業後に各設備の動作確認を行うこと。	
	水道	・前室、ハウス中央、南側に二口の水栓柱（900mm）を１つずつ設置する。	
	下駄箱	・24人程度用下駄箱を前室に設置する。 ・ハウス北側と南側に玄関マットを１ヶ所、計２ヶ所設置する。	
17.その他注意事項		・設置予定地にあるハウス5棟を撤去し、整地を行う。水道も使用しない部分を撤去する。 ・当仕様書に明記していない事項については別途協議を行うこととする	・ハウスは5.4m×9m=48.6㎡× 5 棟=243㎡

仕様詳細別紙１　仕様詳細潅水システムの構成図

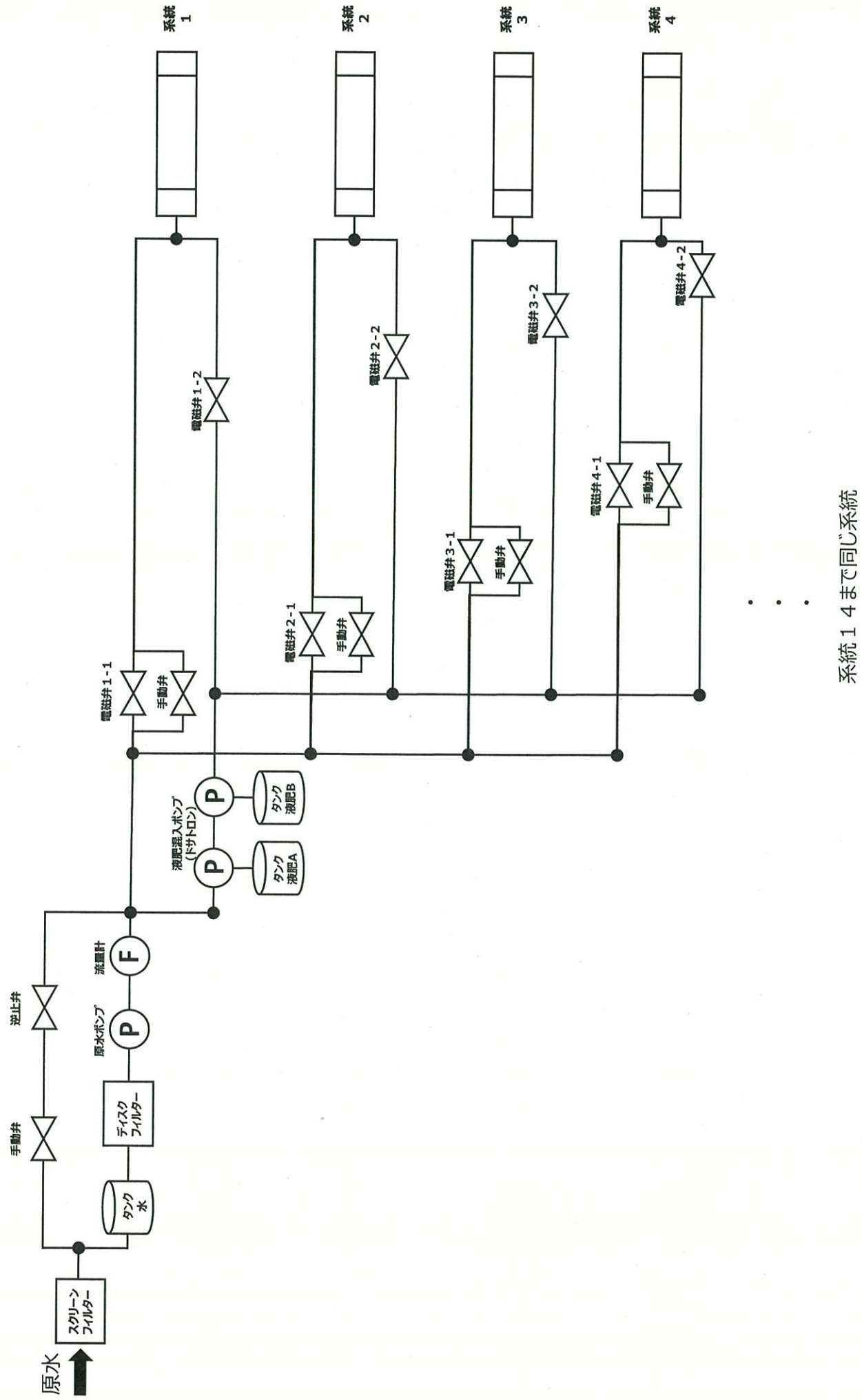

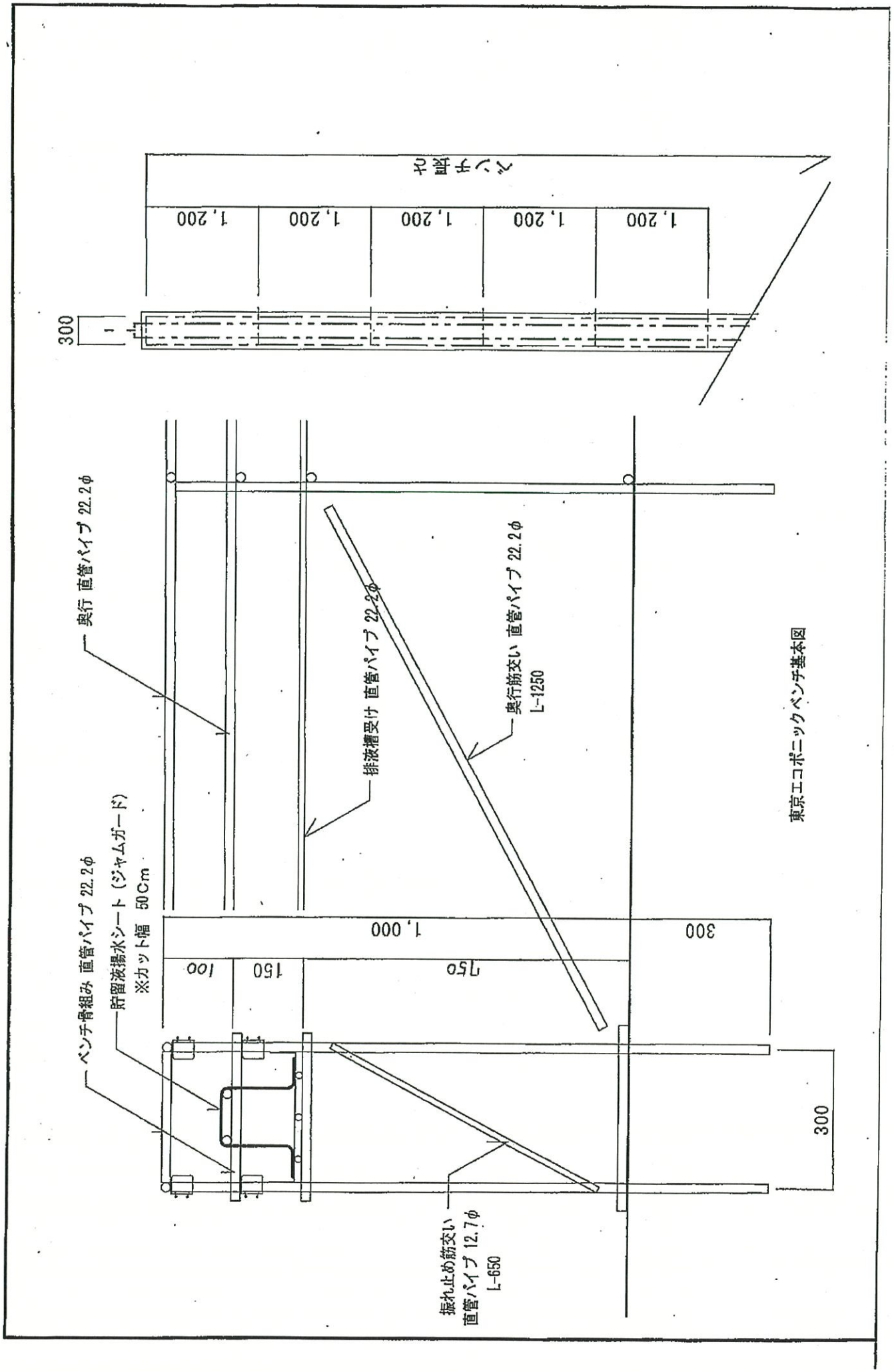
東京エコポニックベンチ基本図
ベンチ横
1,200
1,200
1,200
1,200
1,200
300
奥行 直管パイプ 22.2φ
排液樋受け 直管パイプ 22.2φ
奥行筋交い 直管パイプ 22.2φ
L-1250
ベンチ骨組み 直管パイプ 22.2φ
貯留液揚水シート（ジャムガード）
※カット幅 50cm
1,000
300
100
150
750
300
振れ止め筋交い
直管パイプ 12.7φ
L-650

ハウス内設置図

1m＝0.9cm

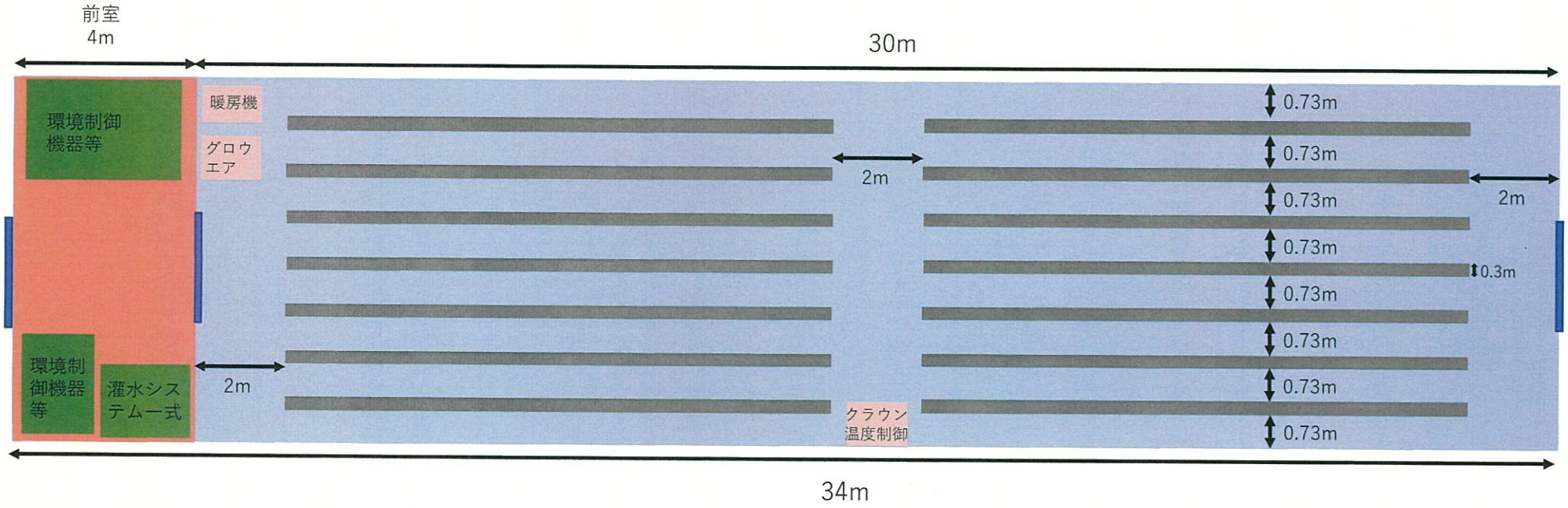

イチゴ栽培ベンチ（高さ1.0m）

仕様詳細別紙３　ハウス内設置図
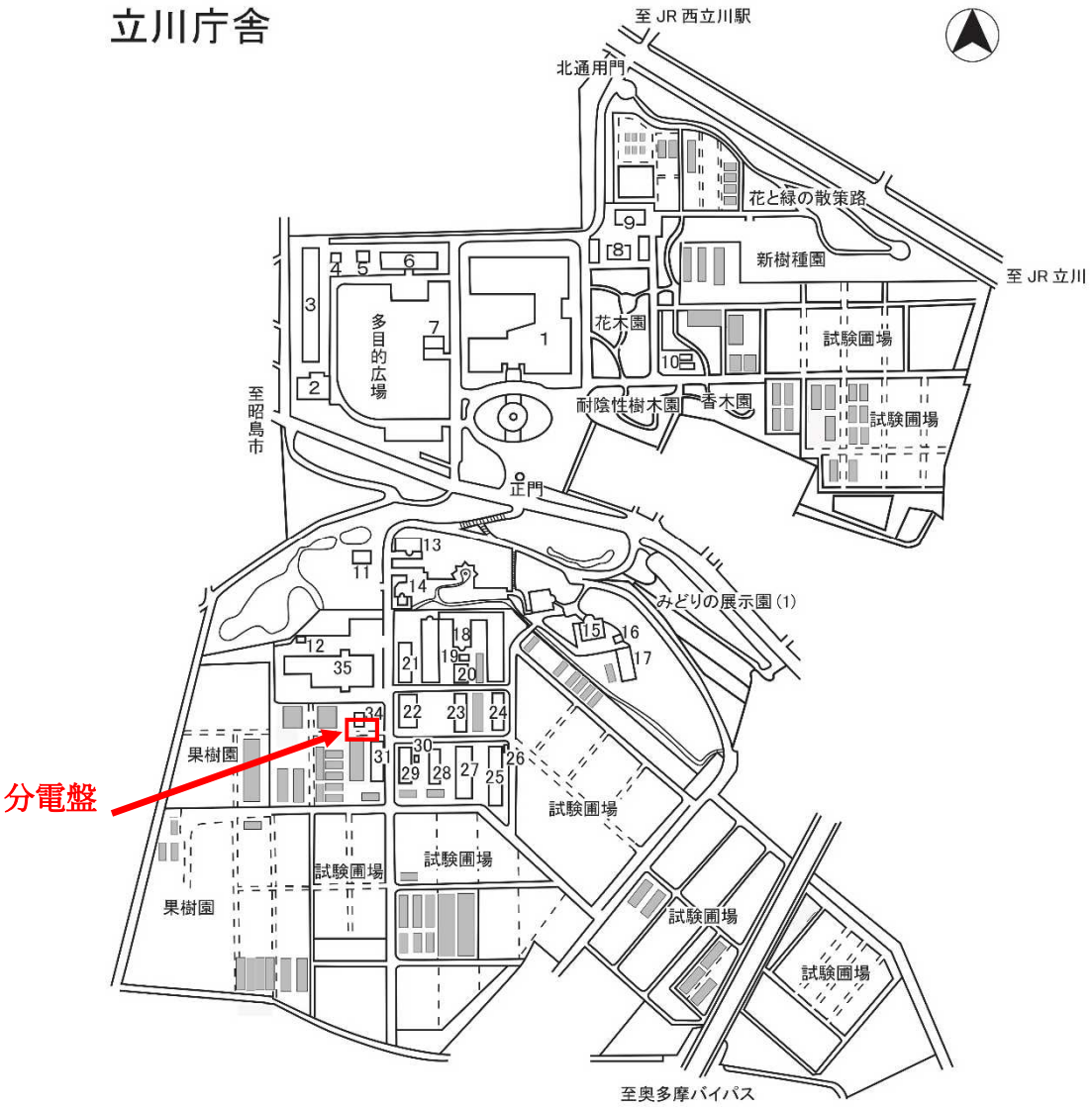
仕様詳細別紙４　分電盤位置